



～福島保育所～

議会だより や め

No.153 平成28年8月1日

- P2 **こども食堂** 実施団体を**支援** 一般会計補正予算
- P4 **委員会審査**
- P6 **学童保育所を視察** 厚生常任委員会
- P8 **ここが聞きたい!** 一般質問 **10人** の議員が登壇



6月定例会

6月定例会は、6月3日から6月21日までの19日間の会期で開催しました。市長より提案された議案は、4億2621万1千円を追加する一般会計補正予算など議案10件で、いずれも原案どおり可決・同意しました。また、今定例会において、意見書案2件を提案しました。

いずれも原案どおり可決しました。一般質問は10人の議員が登壇し、市政全般にわたり質問しました。

る団体を支援

こども食堂事業費補助金概要

補助対象となる団体	補助対象事業費	補助金額上限
原則5人以上の団体 支援者の協力があること 食品衛生管理者設置必要	開設費・運営費	1団体につき 45万円

セントラル構想により、八女市教育研究所が上陽支所から当ホームへ移転することになり、1階の調理室を廃止するもの。

【提案理由】 八女市勤労青少年ホームには、従前より八女市適応指導教室あしたばと教育相談室が設置されておりが、2階の和室の一部を使用している教育相談室が、和室全体を使用する必要が生じたため和室を廃止するもの。また、八女市教育サポート	【反対討論要旨】 国保の保険料率の賦課限度額の引き上げは、今后も続くようだが、各保険者の実態を考慮せず一律に限度額を引き上げることとは、もはや限界に達している。命と健康を守る役割がある国保であるが、逆に市民を苦しめる事態もある。
【提案理由】 高齢者等の消費者被害防止のための地域連携などが狙いである。 勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例の制定について	【反対討論要旨】 正に伴い、消費生活センターの組織及び運営等に関する事項について条例に定めるもの。 法改正の目的は、 答 高齢者等の消費者被害防止のための地域連携などが狙いである。 勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例の制定について

条例制定・改正

【提案理由】
消費者安全法の一部改正に伴い、消費生活センターの組織及び運営等に関する事項について条例の制定について

【答】
勤労青少年ホームは今後どうしていくか。
現在活用されている団体の利便性を損なわないよう、しつかり維持管理していく。

【提案理由】
ハ女市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

【答】
ハ女市国民健康保険条例の一部を改正する政令の施行に伴い改正をするもの。

【提案理由】
ハ女市国民健康保険条例の一部を改正する政令の施行に伴い改正をするもの。

【答】
ハ女市国民健康保険条例の一部を改正する政令の施行に伴い改正をするもの。

女市教育研究所が上陽支所から当ホームへ移転することになり、1階の調理室を廃止するもの。

子育て支援事業に期待

こども食堂事業費
補助金について

【問】 補助対象を原則5人以上
の団体としたわけは。

【問】 現在の開設状況は。

【答】 実施団体1団体、開設予定1団体である。

【問】 八女市における子ども食堂の配置は。

【答】 ひとり親世帯の多い旧八女に3団体程度、黒木・立花地区に1団体程度を見込んでいる。

【問】 現在開設している団体は料金をとっているか。

【答】 料金はとっている。

【問】 小中高校以上、大人と段階的に金額を設定してい。

【問】 こども食堂事業費の対象者は。

【答】 17歳以下とする。未就学児等を連れきた親等すべて対象とする。

【問】 こども食堂の看板設置費用は開設費となるか。

【答】 今までやめていた。

八女市の宝
こどもたちを笑顔に！

こども食堂を実施す

こども食堂事業費補助金
225万円

子ども食堂ってなに？

経済的、時間的理由等により、家庭的な環境の中で食事をする機会が少ない子どもたちに低価格で食事を提供する場所のこと



あたたかさ伝わるこども食堂

平成28年度6月補正予算の主な内容

熊本地震災害義援金
1000万円



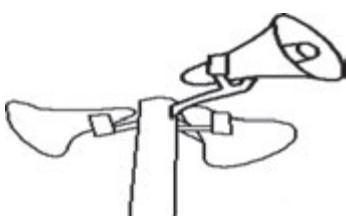
コミュニティ助成事業助成金
250万円



八女伝統工芸館等宮繕工事費
及び修繕料218万1千円



庁舎消防サイレン改修工事費
261万9千円



委員会審査

厚生

審査の主なもの

- 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(全員賛成で可決)
- 平成28年度八女市一般会計補正予算
・こども食堂事業費補助金 225万円
(全員賛成で可決)
- 平成28年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算
(全員賛成で可決)

総務文教

審査の主なもの

- 平成28年度八女市一般会計補正予算 (全員賛成で可決)
 - ・庁舎消防サイン改修工事費 261万9千円
- 八女市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について (全員賛成で可決)

八女市消費生活センター

みえないでは。

八女市消費生活センターグループの組織及び運営等に関する条例の制定について

相談内容があるため、現状のまま、2階の人の目に接しない場所が適当である。防止等により、1500万円ほど救済している。今後

各支所での相談体制は、黒木支所において、毎週水曜日出張相談を実施しては、そのような相談による効果等も含めて、充分市民に周知し、気軽に相談できる体制を築いていく。

消費者安全法の一部改正に伴い条例で定めるもので、相談体制は現状と同じ運営である。

問 本庁舎1階のわかりやすい場所に設置すべきではない。また各支所での相談体制は。

答 経済的理由等により、家庭的な環境の中で食事する機会が少ない子どもにに対する支援の一つとして、市民団体等による食事の提供を通じ、子どもの食生活の向上を図り、地域ぐるみで子育

問 「苦情の処理のためのあっせん」や「苦情」に係る相談」等の事務を担うセンターであるが、八女市ホームページを見ても、実績がない。

答 平成27年度は、年間400件の相談があり、未然調査後保険福祉環境事務所と協議をし、何が必要かを精査した上で運営する団体等に情報提供する。

問 こども食堂事業について
こども食堂事業費補助金はどのような目的で創設したのか。

答 経済的理由等により、家庭的な環境の中で食事する機会が少ない子どもにに対する支援の一つとして、市民団体等による食事の提供を通じ、子どもの食生活の向上を図り、地域ぐるみで子育

問 具体的には、まだ調査はしていない。今後詳細に調べ南筑後保険福祉環境事務所と協議をし、何が必要かを精査した上で運営する団体等に情報提供する。

答 公的施設を利用する場合は、具体的にどのように

こども食堂事業に支援対策！



問 食堂の営業許可については制約が多く、マーケティング作成が必要と思われるが、調査はしているのか。

答 具体的には、まだ調査はしていない。今後詳細に和室を利用して食事を提供されることを想定している。

な場所を指すのか。



人事案件

監査委員

次の方を選任することに同意しました。

氏名 倉員 恒雄 氏
(再任)

*監査委員は、市長から独立し公正・不偏な立場で、市関係機関における財務に関する事務の執行が、法令等に準拠して適正に行われているか、また、効果的・合理的・能率的に行われているかを監査します。

固定資産評価 審査委員会委員

次の方を選任することに同意しました。

氏名 佐藤 由香 氏
(再任)

*固定資産評価審査委員会とは固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に対する納税者からの不服を審査・決定するため、地方税法に基づき設置された中立的な機関です。固定資産の価格（評価額）が適正か否かについて審査を行います。



建設経済

審査の主なもの

○平成28年度八女市一般会計補正予算 (全員賛成で可決)
・八女伝統工芸館等營繕工事費及び修繕料 218万1千円

**熊本地震により被災した
八女伝統工芸館を修理**
4月16日に発生した熊本地震により、伝統工芸館の屋根瓦、2階天井部分及び排煙窓が被災した。これに伴う營繕工事費及び修繕料を計上してある。



屋根瓦が破損し、修繕工事が必要な八女伝統工芸館

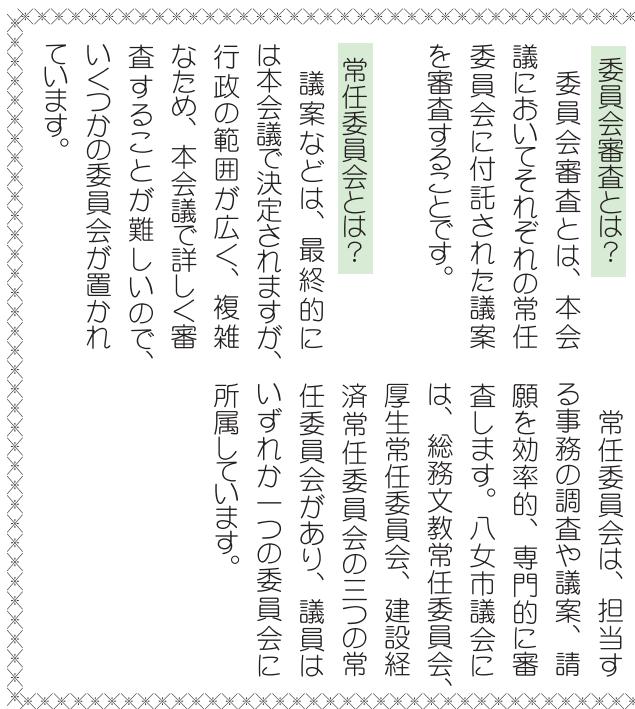
熊本地震で被災 八女伝統工芸館

委員会審査とは?
委員会審査とは、本会議においてそれぞれの常任委員会に付託された議案を審査するのです。

議案などは、最終的に本会議で決定されますが、行政の範囲が広く、複雑なため、本会議で詳しく審査することが難しいので、いくつかの委員会が置かれています。

常任委員会は、担当する事務の調査や議案、請願を効率的、専門的に審査します。八女市議会には、総務文教常任委員会、厚生常任委員会、建設経済常任委員会の三つの常任委員会があり、議員はいずれか一つの委員会に所属しています。

議会Q&A



現地調査を しました

厚生常任委員会

6月1日



学童保育所 おやつの時間の様子

こどもたちの放課後はどうなっている? 学童保育所を視察

学童保育所の現状を 視察

◆岡山学童保育所

平成9年度に開設さ

れ、その後増築をして現在

所管する市財産の55施設の

点検や課題等を随時調査

あることでした。

厚生常任委員会では、

今後も調査を進めて各

施設の課題解決に尽力し

ます。

の熱意と愛情あふれる指

導に安心感を覚えました。

現代社会では保護者の

勤務形態や周辺治安など

から児童の安全・安心な

施設として重要な施設で

あります。

今後も調査を進めて各

施設の課題解決に尽力し

ます。

現状と課題

◆長峰学童保育所

平成5年度に開設さ

れ、長峰児童センターの一

部を使用して運営されてい

たが、平成26年度に長峰

小学校敷地内に新築し現

在に至っている。

定員80人に对し4月1日

現在の入所登録者数は94

人と定員超過の状況であ

る。指導員アメ8人で対応

されている。

保護者の出迎え時の車

両施設とも、スタッフ

混雑や児童通路の安全

確保に課題が見られた。



学童保育所内で視察する厚生常任委員会委員

地方の声を国政へ

6月定例会に提出された「教育予算の拡充を求める意見書採択のための請願」及び「地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願」は、2件とも賛成多数で採択し、それぞれの意見書案が委員会から提出され賛成多数で可決しました。可決した意見書は内閣総理大臣ほか関係大臣に送付しました。

地方財政の充実・強化を求める意見書(要旨)

請願者 山本知由

紹介議員 田中栄一

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障や被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など果たす役割が拡大する中で、人口減少対策など新たな政策課題に直面しています。本来、必要な公共サービスを提供するために、地方財政の確立を目指す以下の事項の実現を要請します。

- 1 増大する地方自治体の財政需要に見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 急増する社会保障ニーズへの対応と人材確保のための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 民間委託を容認する「トップランナー方式」の地方交付税算定導入は廃止すること。
- 4 震災復興にかかる財源措置を本年度以降も継続すること。また人口急減・急増自治体の財政運営に支障がないよう地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
- 5 地域間の財源遍在是正のため、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に各種税制の廃止、減税を検討する際は代替財源の確保など財政運営に支障が生じないよう対応をはかること。

教育予算の拡充を求める意見書(要旨)

請願者 山本知由

紹介議員 田中栄一

一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があります。しかし、義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。こうした観点から、以下の事項の実現を要請します。

- 1 少人数学級を推進し、30人以下学級とすること。
- 2 義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

6 地方自治体の不可欠な財源となっている地方財政計画の「歳出特別枠」「重点課題対応分」と「まち・ひと・しごと創生事業費」については現行水準を確保すること。これらの財源は経常的に必要な経費に振り替えること。

7 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

議員定数はどうなる？

八女市議会は、平成27年6月に議員定数等調査特別委員会を設置しました。

この間、6回の委員会を開き、協議を進めてきました。2回の合併と九州北部豪雨被災を経た八女市にとって、今後の議員定数がどうあるべきなのか。議員報酬と議員活動に対する政務活動費をどう考えるべきなのなど議論を重ねています。

一定の結論を来年3月までにまとめる方向で委員会を進めているところです。

議員定数等調査特別委員会

全国市議会議長会表彰



表彰伝達(6月3日)の様子

第92回全国市議会議長会定期総会(平成28年5月31日)で、川口誠二議長が、正副議長通算5年の功績により、表彰を受けました。

こ こ が 聞 き た い !

一般質問

月 日	質 問 者	質 問 事 項
6月9日 (木)	小 川 栄 一	1 公共施設の耐震性について
		2 企業誘致について
	森 茂 生	1 官製談合事件について
		2 職員の退職管理について
		3 TPPについて
	三 角 真 弓	1 地域包括ケアシステムの進捗状況について
		2 防災について
		3 今後の地域づくりの在り方について
	大 坪 久美子	1 18歳選挙権の施行に伴う投票率の向上について
	牛 島 孝 之	1 林業・農業の6次産業化及び後継者育成に対する八女市の具体策及び考えは
		2 今後の八女市の教育に対する考えは
		3 八女市の補助金について
6月10日 (金)	松 崎 辰 義	1 観光事業について
		2 環境問題について
	樋 口 安 癸 次	1 グラウンド整備について
		2 道路改良について
		3 トンネルについて
		4 新庄交差点について
		5 立花庁舎について
	萩 尾 洋	1 うつ病対策(自殺予防)について
		2 人事評価制度について
	高 橋 信 広	1 防災対策(震災対策)について
		2 空き家の活用について
	井 本 政 弘	1 道路用地の取扱いについて

熊本地震で庁舎が災害本部として機能しない所があったが、大丈夫か



小川栄一

答 本庁の南庁舎は震度5強まで耐える基準で建設している

問 災害時、避難所に指定されている施設の耐震性は大丈夫か。

答 当市では23施設を指定している。内15施設は、昭和56年6月の建築基準法改正以後に建設され耐震性がある。残りの内7施設は診断していない。

問 本庁舎被災の時は。

答 黒木支所大会議室に災害対策本部を設置して業務を行う。大切な情報資産は、日時処理でバックアップしている。

問 誘致説明会の状況は。

答 東京都で八女市シティ



問 誘致内容と成果は。

答 前古賀工業団地開発取り組みと木屋小学校跡地への誘致を発表した。

問 係を増員し民間の力を導入しても営業強化すべきではないか。

答 前古賀開発に5～6年もかけたら企業は関心を示さない。県知事にもべきではない。

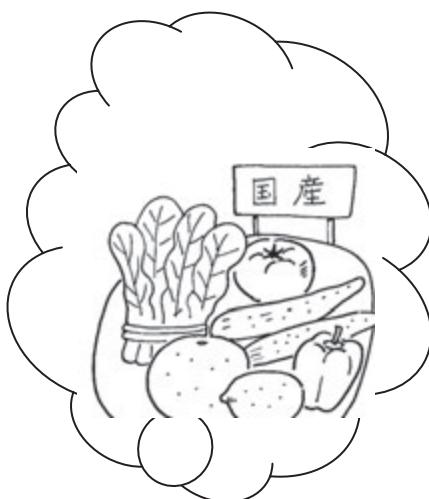
答 東京都で八女市シティ

問 公正取引委員会は、TPPについて

答 職員OBがかかわった事例が大変多いと言っている。市としても職員OBの再就職状況を把握するべきでは。

答 ○Bの再就職の届け出についても条例化が必要。

答 話をして2～3年で国の許可を取ることで、今は努力するのが大事だ。



森茂生

官製談合、再発防止策は

答

職員倫理、法令遵守の両面から再発防止に努める

問 飲料メーカーが現地法人を立ち上げ、逆輸入してくれる心配がある。現にオーストラリアからの輸入が10年間で110倍になっていると報道している。TPPの農業への影響は。

答 農業を基幹産業とする八女市については大打撃となる。

問 TPPで、国際競争力をつけるためには規模拡大が必要で、農地の集積が必要になる。その手段として、耕作放棄地の固定資産税を1.8倍にすると聞いたが。

答 農業委員会の勧告を受けた耕作放棄地は1.8倍になる。

高齢化率32%超、限界集落、準限界集落も半数以上、今後のまちづくりは



答 集落機能を維持し、地域力を高める機能の強化に努める

三角真弓

問 高齢者の医療、介護、住まい、生活支援、介護サービス等々、住み慣れた地域での自立した日常生活を営むための地域包括ケアシステムの進捗状況は。特に24時間の訪問介護・看護・相談体制の構築を急ぐべきでは。

答 山間地と都市部との格差、特に施設のサービスの格差が大きい。それぞれの地区的課題の把握も遅れている。24時間訪問看護については28年度中に2ヶ所の事業所の開設を予定している。それを発端に通所施設も含め、供給とニーズのバランスはどうか。日常生活支援事務への制度の移行により通所事業への経営難への

問 福祉避難所の機能は

答 中山間地を含む本市で旧市町村ごとに全部で6か所では到底足りないと思われる。そこで、福祉施設と協定を結んで頂き、障がい者や高齢者、発達障がい者等の方々が困らない仕組みづくりは。

問 合併によって投票所が減り、特に高齢者の方は不便さを感じている。また今回から実施される満18歳以上への選挙権拡大は、70年ぶりの制度改革で、高校生を含め、約240万人の新たな有権者が加わる。一票が政治を変えるという成功体験を若い世代が実感し、柔軟な目で現実を見つめ、

答 民間の介護福祉施設等と協議を始めています。

問 高校生への啓発を行っていかねばならない

問 高齢者の医療、介護、住まい、生活支援、介護サービス等々、住み慣れた地域での自立した日常生活を営むための地域包括ケアシステムの進捗状況は。特に24時間の訪問介護・看護・相談体制の構築を急ぐべきでは。

答 利用者の混乱がないようスマートな移行を考えることが重要である。

問 合併によって投票所

答 高校生への啓発を行っていかねばならない

	【限界集落等の状況】						市全体(合計)
	八女地区	上陽地区	黒木地区	立花地区	矢部地区	星野地区	
行政区数	85	10	50	25	6	8	184
準限界集落	28	9	35	14	2	5	93
全行政区に占める割合	32.9%	90.0%	70.0%	56.0%	33.3%	62.5%	50.5%
限界集落	0	0	4	0	4	0	8
全行政区に占める割合	0.0%	0.0%	8.0%	0.0%	66.7%	0.0%	4.3%
合計	28	9	39	14	6	5	101
全行政区に占める割合	32.9%	90.0%	78.0%	56.0%	100.0%	62.5%	54.9%

資料:住民基本台帳(平成26年10月1日現在)



大坪久美子



答 18歳選挙権の施行に伴う、投票率の向上は

一方で若者の投票率は低迷しており20歳代は30%台である。投票率を上げるためにも、高校に投票所を設置する等、具体策を講じて実現する。高校に投票所を設置することについては、費用対効果の点から今のところ具体的な検討は行っていない。

そま 廃止された杣の里のホテルの取壊し 再利用を含め八女市の考えは



牛島 孝之



杣の里

答 撤去並びに施設の新たな目的等含めて検討したい

問 教職員の超過勤務の最高時間は。

答 12月における最高時間は、月99時間である。

問 今後教職員の業務改善に対する八女市の具体策は。

答 学校全体で組織体として検討していくこと、それから何よりも一人ひとりの教職員の意識改革を進めていきたい。

八女市の補助金について

問 八女市役所職員互助会に対する補助金について本当に必要なものか。

答 地方公務員法42条に基づき職員の福利厚生事業を実施するため、運営事業費として支出している。

問 非正規公務員である臨時あるいは嘱託職員は当しないのか。

答 互助会の目的である相互扶助という側面もあり正職員の加入となつていればから何よりも一人ひとりの教職員の意識改革を進めています。

八女市の補助金について

答 月額給料の1000分の5で算定している。

問 八女市役所職員互助会に対する補助金について本当に必要なものか。

答 星野では財団が市の觀光の事務を担っていく。行政の立場では、地域支援が多く、平和事業、棚田の問題、お茶に関する問題も連携していく。

問 市では觀光ガイドの研修会が開かれているが、財団も一緒にレベルアップしていく必要があるのではないか。

答 矢ヶ谷では住民の参画がなかつたことを反省している。財団独自でも各団体の代表者を集め、住民の声を聞く機会を設けていく。

環境問題について

答 しつかり連携をとりながら進めていく。

問 高齢者を含めて、社会的弱者の方々のゴミ出しが、社会問題となつて本当に支援制度を設ける

八女市の教育に対する考えは

答 地方公務員法42条に基づき職員の福利厚生事業を実施するため、運営事業費として支出している。

問 星野、矢部の財団の觀光事業について

答 星野では財団が市の觀光の事務を担っていく。

問 市では觀光ガイドの研修会が開かれているが、財団も一緒にレベルアップしていく必要があるのではないか。

答 実情として困っている事例は聞いていないが、高齢化が進んでいるので、研修・検討を進める。

問 困っておられる実態があるから質問をしてしまう。是非検討をしてほしい。

答 特に中山間地では問題も多い、十分検討ある。



松崎辰義

忠見の一帯地域で魚の「へい死」が多い。原因の特定もなく不安であるが、特定ももなく不安であるが、水質問題は県の所管なので、十分連携をとつて進める



答 水質問題は県の所管なので、十分連携をとつて進める

三河小学校のグラウンド整備はどうになっているのか



答 今年度は、設計業務の予算を組んでいる

問 県道玉名八女線の690mはどうなっているか。
答 すでに用地買収、建物補償などがスタートしており、28年度以降、残り37件が今後用地買収などが行われる予定になつている。白木からのトンネルはどうなっているのか。
答 今年度7月に玉名八女線の道路整備促進期成

問 会が開催されるべく、その時点で検討していくだべ。

問 新庄の交差点はどうなっているのか。
答 27年度の用地測量、境界立会などが終了している。28年度についても、建物の物件調査、用地買収などを県の方で進めよう。工事着手などにはどうなっているのか。ついてはまだ未定である。



樋口 安次

問 ゲートキーパー養成は、毎年何回位実施し、何名養成したのか。
答 25年が25回、26年が29回、27年が7回で計962名を養成している。



萩尾 洋

問 ゲートキーパー養成は、毎年何回位実施し、何名養成したのか。
答 25年が25回、26年が29回、27年が7回で計962名を養成している。



問 地域における見守り強化・悩み事相談事業・関係機関との連携に努める
答 新たなる市の取組み、強化事業は

問 うつ病対策(自殺予防)のみ事相談事業・関係機関との連携に努める
答 職員に対し公平かつ公正な評価をすることと能力開発及び人材育成を図るとともに、組織の活性化、更には市民サービスの向上に繋げるのが目的である。

問 職員に対する公平かつ公正な評価をすることと能力開発及び人材育成を図るとともに、組織の活性化、更には市民サービスの向上に繋げるのが目的である。

問 評価者の研修、育成
答 先入観による評価に陥らないよう、職員の行動を常に観察しながら、客観的に評価でき、評価工場の対処法等、継続的に実施していく。

問 人事評価制度について
答 多くは食生活改善推進員や民生委員児童委員の方々である。

答 地域における見守り強化・悩み事相談事業・関係機関との連携に努める

安全な新庁舎を早急に検討すべきでは



高橋信広



答 現時点で具体的な検討の段階には入っていない

問 防災対策（震災対策）について

答 消防団の訓練において、地域の自主防災組織との連携して実施しており、いざと言う時に、機能を発揮するものと思ひ。

問 土砂災害により道路が寸断される想定では、ヘリコプターの活用と同様。

問 自主防災組織の設置率は高いが、実際災害が発生した場合に機能するのか。

答 地震の場合には、一般的には広場や駐車場など安全が確保できる場所に避難いただき、その後必要に応じて、安全性のある避難所を開設し、防災ラジオなどで知らせる。

問 認知症カフエなど今後必要になる施設として活用できないか。

答 認知症カフエは有効な施設と考えているが、いざという時に、機能を発揮するものと思ひ。

問 八女市では4m未満の、消防車や救急車が入れない道路が多い。建築基準法では幅員4m以上が原則であるため、道路中心線から2m引いた線を境界線とみなして建築をしなければならないと

答 定められているが、その後退道路用地を、市が速やかに取得し、整備を進めるべきではないか。

答 多くの方に八女市に住んでいただぐためには4m以上の道路の整備は大変重要だと考えている。

問 「整備要綱」では寄付をあお願いすると共に、工作物の撤去費用の補助についても、今後検討する必要がありますと考へて下さい。

時にドローンも研究してはどうか。
ヘリコプターが、有事の際に有効かつ迅速に機能するよう、防災機関の連携を密にしていく。ドローンに関しては、現状は検討段階にないが、今後、国や県の動きを参考にしながら考えたい。



井本政弘



答 「後退道路用地に関する整備要綱」に基づき進めている
広げて 消防車、救急車が入れない、こんな道路を早く

いるが、前に進まないのが現状である。なるべく寄付をしていただきよろしくお願いします。

問 後退道路用地を更地にする際、門・塀・擁壁等を撤去しなければならず、費用がかさむことが多いようだが、補助制度はないのか。

答 用地取得のために寄付をしていただぐことを積極的にあお願いすると共に、工作物の撤去費用の補助につり也要があると考へて下さい。

5月臨時会で審議した議案の賛否

	○ 賛成	● 反対	△ 欠席	× 欠席																					
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
大坪久美子	橋本正敏	田中栄一	堤康幸	高橋信広	小川義博	石橋渡	伊井孝之	牛島洋	萩尾惠一	角田良一	服部信二	中島達志	吉田高良	寺尾吉平	栗原良夫	樋口真弓	井本三角	中島政弘	森富定	栗山茂生	井上徹雄	松崎賢治	樋口辰義安次	川口誠二	
報告第3号																									
報告第4号																									
議案第52号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○
議案第54号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

6月定例会で審議した議案の賛否

	○ 賛成	● 反対	△ 欠席	× 欠席																					
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
大坪久美子	橋本正敏	田中栄一	堤康幸	高橋信広	小川義博	石橋渡	伊井孝之	牛島洋	萩尾恵一	角田良一	服部信二	中島達志	吉田高良	寺尾吉平	栗原良夫	樋口真弓	井本三角	中島政弘	森富定	栗山茂生	井上徹雄	松崎賢治	樋口辰義安次	川口誠二	
報告第5号																									
報告第6号																									
報告第7号																									
報告第8号																									
議案第56号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○
議案第59号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●
議案第64号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
請願第2号	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会提出議案第2号	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
委員会提出議案第3号	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第2号	厚生常任委員会へ送付されました																								

議長職のため採決には加わりません

5月臨時会で審議した議案の結果

報告第 3号	専決処分について（事故による損害賠償）	報告
報告第 4号	専決処分について（事故による損害賠償）	報告
議案第 5・2号	専決処分について（八女市税条例等の一部を改正する条例）	承認
議案第 5・3号	平成28年度八女市住宅新築資金等貸付事業費特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第 5・4号	平成28年度八女市一般会計補正予算（第1号）	可決
議案第 5・5号	平成28年度八女市簡易水道事業費特別会計補正予算（第1号）	可決

6月定例会で審議した議案の結果

報告第 5号	八女市土地開発公社の平成27年度決算及び平成28年度事業の計画の報告について	報告
報告第 6号	平成27年度八女市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第 7号	平成27年度八女市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について	報告
報告第 8号	平成27年度八女市簡易水道事業費特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
議案第 5・6号	八女市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 5・7号	八女市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 5・8号	八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 5・9号	勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 6・0号	八女市若年者の専修学校等における技能習得資金の貸与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第 6・1号	八女市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について	可決
議案第 6・2号	平成28年度八女市一般会計補正予算（第2号）	可決
議案第 6・3号	平成28年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第 6・4号	監査委員の選任について	同意
議案第 6・5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
請願第 1号	教育予算の拡充を求める意見書採択のための請願	採択
請願第 2号	地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願	採択
委員会提出議案第 2号	教育予算の拡充を求める意見書	可決
委員会提出議案第 3号	地方財政の充実・強化を求める意見書	可決
陳情第 2号	子宮頸がんワクチン接種に関する陳情	委員会送付

インターネットで議会中継

八女市議会

検索

インターネットから議会の様子を生中継でご覧になります。録画中継も生中継終了後3日程度(土・日及び祝祭日を除く)で見ることができます。会議名や議員名、用語でも検索できますので、ぜひご覧ください。

<http://www.city.yame.fukuoka.jp/>

議会を傍聴してみませんか?

市政の動向を知るには、議会を傍聴するのが一番です。議員と市執行部とのやりとりを直接ご覧になってみてはいかがでしょうか。事前予約はいりません。

どなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。

日程など、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。

TEL 0943-23-4922

FAX 0943-23-4929

E-mail yame_city_gikai@city.yame.lg.jp



※本会議の録画映像がご覧いただけます。



編集委員会では、定例会ごとに年4回、議会だよりを発行しています。編集委員は、名常任委員会から3名、計9名の構成です。議会での審議の様子や一般質問、決定されたことなどを、市民の皆様に分かりやすくお知らせし、より充実した内容の議会だよりをめざしています。

議会だより編集委員会

市民の皆様のご意見
をい。ご要望などをお聞かせください。



議会だより編集委員会の様子

編集後記

4月中旬、熊本を中心とした大地震が発生し、49名の尊い命が奪われ、現在も数千人の方々が避難生活を続けてあられます。亡くなられた方々の冥福と、被災者の方々へお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧復興をお祈りしております。

八女市民としては、平成24年7月に発生した九州北部豪雨が記憶に鮮明に残つてあり、熊本地震は他人事とは思えません。

「天災は忘れたことにやつてくる」という諺がありましたが、近年はこの諺は当てはまらないようになります。「忘れない」でいるか、毎年のようにやつてきています。

私がベンを執つてじぶんの時期は、正に梅雨の真只中であります。毎日のニュースでは、九州全域の記録的な大雨が報道され、被害が心配されています。また、「備えあれば憂いなし」という諺もありますが、我々八女市民は、4年前の被災経験を教訓として防災意識も高まり、対策は向上してきましたように思いま

す。この議会だよりが市民の皆様に届く頃は梅雨も上がり、真夏を迎えることでしょうが、この間に何の災害も発生しないことを祈るばかりです。

私はベンを執つてじぶんの時期は、正に梅雨の真只中であります。毎日のニュースでは、九州全域の記録的な大雨が報道され、被害

発行責任者
議長 川口 誠二

議会だより編集委員会

委員長 中島 信一
副委員長 堤 中栄一
委員 高橋 伊藤 大松 崎
委員 本橋 井部 島崎
委員 正信 良信 辰康
委員 敏広 渡美義幸